

令和 5 年度 (2023 年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(令和 4 年度 (2022 年度) 対象)

令和 5 年 (2023 年) 9 月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	5
4	点検・評価結果の公表	5

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	7
2	教育委員会会議の開催状況	7
3	教育長および教育委員の活動状況	8
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	8
5	附属機関の設置状況	9
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	10

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1	点検・評価シートの構成について	11
2	新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について	12
◆	点検・評価結果一覧	13
基本目標 1	変化する社会を生きる力の育成	18
施策 1	確かな学力を育む教育の推進	18
1	授業改善の推進	18
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	23
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	28
施策 2	豊かな心を育む教育の推進	30
1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	30
2	道徳教育の推進	35
3	体験活動等の充実	39
施策 3	健やかな体を育む教育の推進	42
1	学校保健・学校体育の充実	42
2	学校給食の充実と食育の推進	47
3	安全に関する教育の推進	52
施策 4	幼児教育の充実	55
1	幼児教育の質の向上	55
2	小学校教育との円滑な接続	57
施策 5	多様なニーズに対応した取組の充実	58
1	特別支援教育の充実	58

2	不登校児童生徒等への支援	63
3	就園・就学に対する支援	68
その他		70
基本目標 2	地域とともにある学校づくりの推進	73
施策 1	家庭・地域との連携・協働の推進	73
1	家庭・地域と一体となった学校運営の推進	73
施策 2	学校における指導体制等の充実	79
1	校務運営および指導体制の工夫・改善	79
2	業務改善に向けた取組の推進	83
3	教職員の資質能力の向上	87
施策 3	学校間の連携・接続	90
1	学校間の縦の連携・接続	90
2	学校間の横の連携	93
その他		94
基本目標 3	函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	95
施策 1	函館への愛着や誇りを育む教育の推進	95
1	地域資源を活用した教育活動の推進	95
2	地域に貢献する教育活動の推進	97
施策 2	未来へ飛躍する力を育む教育の推進	99
1	豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	99
2	キャリア教育の推進	102
3	科学技術への関心を高める教育活動の推進	105
基本目標 4	生きがいを創り出す生涯学習の推進	107
施策 1	生涯学習活動の促進	107
1	市民の主体的な学習活動の促進	107
2	学びの成果を生かす活動の促進	123
施策 2	社会教育活動の推進	124
1	社会教育施設等における学習機会の充実	124
2	家庭・地域における社会教育活動の推進	127
基本目標 5	心の豊かさを育む文化芸術の振興	128
施策 1	文化芸術活動の促進・支援	128
1	市民の主体的な文化芸術活動の充実	128
2	文化芸術に接する機会の拡充	132
3	文化芸術活動を担う人材の育成	140
施策 2	文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	142

1	文化遺産の保存・活用	142
2	伝統文化の継承	148
	その他	149
基本目標 6	健やかな心身を育むスポーツの振興	150
施策 1	スポーツの振興	150
1	子どものスポーツ機会の充実	150
2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実	157
3	競技スポーツの促進	170
	その他	173
III	函館市教育振興審議会の意見	
	○函館市教育振興審議会答申	175
参考資料		181

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 19 年（2007 年）6 月 27 日公布）に伴い、教育委員会は、平成 20 年（2008 年）4 月 1 日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和 4 年度（2022 年度）に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その施策に関する事務事業を選定しました。

また、計画に掲げる施策に関する事務事業のほか、社会情勢の変化等により新たに取組んだ事業など、主要な事務事業も選定しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し、今後の取組の方向を示しています。

また、各施策に関する事務事業等の実施状況について、「Plan」（事業概要（目的等））、「Do」（取組実績）、「Check」（成果と課題および評価）、「Action」（今年度の状況）を1事業1枚の点検・評価シートとしてまとめ、事務事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、「函館市教育振興審議会」から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載（P175～180）するとともに、今後の教育施策に反映します。

4 点検・評価結果の公表

本報告書は、市民への説明責任を果たすため、議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページに掲載するほか、各教育施設へ設置するなど、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻 俊行	男	R2.4.1 ~ R5.3.31		2期目
職務代理者	藤井 壽夫	男	R3.10.24 ~ R7.10.23	短期大学教授	3期目
委員	小葉松 洋子	女	R1.10.23 ~ R5.10.22	病院長	4期目
委員	國谷 大輔	男	R4.10.15 ~ R8.10.14	司法書士(保護者)	1期目
委員	神田 克実	女	R2.10.24 ~ R6.10.23	無職(保護者)	1期目 (公募)

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」の181ページをご覧ください。

(1) 令和4年度(2022年度)会議開催数

- ア 教育委員会定例会 12回
- イ 教育委員会臨時会 8回 計20回

- (2) 令和4年度(2022年度)付議案件数
- | | | |
|--------|-----|------|
| ア 議案 | 71件 | |
| イ 報告事項 | 22件 | 計93件 |

- (3) 令和4年度(2022年度)の会議の公開状況
- | | | |
|-------------------------|-----|------|
| ア 傍聴者 | 0名 | |
| イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等) | | |
| ・議案 | 27件 | |
| ・報告事項 | 4件 | 計31件 |

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については、「参考資料」の186ページをご覧ください。

- (1) 各種会議、研修会への参加

令和4年度(2022年度)参加回数1回・延べ5人

- (2) 所管施設訪問

令和4年度(2022年度)訪問回数5回・延べ13人 ※教育長単独での訪問を除く

- (3) その他大会・行事等への参加

令和4年度(2022年度)参加回数5回・延べ11人 ※教育長単独での参加を除く

- (4) 市長との意見交換

令和4年度(2022年度)については、市長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和4年(2022年)11月25日に開催し、意見交換を行いました。

また、令和5年(2023年)1月16日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については、「参考資料」の187ページをご覧ください。

- (1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例：改正 1件

イ 規則：制定 2件, 改正 3件

ウ 訓令：改正 1件

(2) 計画等の策定状況

改訂 2件

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

(1) 函館市教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 函館市スポーツ振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 函館市教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 函館市いじめ防止対策審議会

教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会

奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

(6) 函館市社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(7) 博物館協議会

館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。

(8) 函館市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」の188ページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、平成24年（2012年）10月からは、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年度（2015年度）からは、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「函館市教育振興基本計画」（平成30年（2018年）3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検・評価シートの構成等について

(1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和4年度（2022年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11点～12点，○：9点～10点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

(7) 「今年度の状況」

当該事業の令和5年度（2023年度）の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和4年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和4年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和4年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和4年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和4年度の結果を踏まえ、事業を終了

(8) 義務教育学校にかかる記載

令和3年度（2021年度）に小・中学校9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては、義務教育学校の前期課程を「小学校」、義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

2 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について

新型コロナウイルス感染症は、令和4年度（2022年度）の事業についても、引き続き影響を及ぼしており、教育委員会では、感染症拡大防止対策を講じながら、実施可能な事業に取り組んだところです。

一方で、点検・評価は、各事業本来の目的の達成に向け、事業ごとに実績や成果、課題、今後の取組等について、わかりやすく市民に説明するために行うものです。

こうしたことから、点検・評価シートの作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、以下により記載することとしました。

(1) 「取組実績」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた事業を変更した場合（全部・一部中止、内容・時期変更、定員減など）は、全て「取組実績」欄に記載しました。

(2) 「成果と課題」

① 事業を実施した場合

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで実施した事業の成果と課題を記載しました。

② 事業未実施の場合

「※中止（前年度）」とし、参考に令和3年度（2021年度）の「成果と課題」の内容を記載しました。なお、令和3年度（2021年度）も中止の場合は、直近で事業を実施した年度の成果を記載しました。

(3) 「評価」

① 事業を実施した場合

ア 「進捗」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容（「取組実績」）に対する評価としました。

イ 「成果」

上記「進捗」と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容（「取組実績」）により得られた成果に対する評価としました。

ウ 「課題」

「成果と課題」欄の【課題】に対する評価としました。

② 事業未実施の場合

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業全てが実施できなかった場合は、「進捗」、「成果」、「課題」の3項目にはチェックを入れず、全体評価欄には「—」を記載しました。

(4) 「今年度の状況」

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、必要に応じて対策を講ずることを前提として、令和5年度（2022年度）の事業実施の方向性について記載しました。

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		総合評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	18
1-(2)	授業の改善・充実	○	19
1-(3)	新学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	20
1-(4)	教育活動の改善・充実	○	21
1-(5)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT・理科専科）	◎	22
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	◎	23
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	24
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	25
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	26
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	27
3-(1)	新学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	28
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	29
施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	30
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	31
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	32
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	33
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	34
2-(1)	道徳教育の充実	○	35
2-(2)	考え，議論する道徳の授業への転換	○	36
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	37
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	38
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	39
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	40
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	41
施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	42
1-(1)	健康教育の推進	○	43
1-(2)	フッ化物洗口の実施	—	44
1-(3)	性教育，薬物乱用防止の推進	○	45
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	46
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	47
2-(2)	地産地消の推進	○	48
2-(3)	食育の推進	○	49
2-(3)	和食給食の推進	◎	50
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	51
3-(1)	安全教育の推進	○	52
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	53
3-(2)	防災対策の充実	○	54

施策4 幼児教育の充実			
1-(1)	教育内容の充実	△	55
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	△	56
2-(1)	小学校教育との連携	○	57
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実			
1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	58
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	59
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	○	60
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	61
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	62
2-(1)	不登校対策事業の推進	○	63
2-(2)	適応指導教室、相談指導学級の開設	○	64
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	65
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	66
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	67
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	68
3-(2)	アフタースクールの支援	○	69
	日本語指導等事業の推進	○	70
	学校施設の維持管理	○	71
	統合校新築等事業の推進	◎	72
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			総合 評価 ページ
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	73
1-(2)	学校評価の充実	○	74
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	75
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	76
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	77
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	78
施策2 学校における指導体制等の充実			
1-(1)	校務運営の改善・充実	○	79
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	80
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	81
1-(3)	外部人材の活用	○	82
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	83
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	84
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	85
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	86
3-(1)	教職員研修の充実	○	87
3-(2)	北海道教育センター研究事業の推進	◎	88
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	89

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	90
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	91
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	◎	92
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	93
	市立小・中学校の再編の推進	△	94
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			総合評価 ページ
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	95
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	96
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	97
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	98
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	99
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	100
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	101
2-(1)	職場体験学習の推進	○	102
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	103
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	○	104
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	105
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	106
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			総合評価 ページ
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	107
1-(1)	放送大学函館学習室の利用促進	△	112
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	113
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	114
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	115
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	116
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	117
1-(3)	高齢者対象大学の実施	○	118
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	120
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	121
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	122
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	123
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	124
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	125
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	126
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	127

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合 評価	ページ
施策 1 文化芸術活動の促進・支援				
1-(1)	施設の管理運営（文化芸術関係）		○	128
1-(2)	[再掲] 学校施設文化開放の推進		○	131
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供		○	132
2-(1)	市民文化祭の開催		○	134
2-(1)	戸井地区文化祭の開催		○	135
2-(1)	恵山文化祭の開催		○	136
2-(1)	楸法華地区文化祭の開催		○	137
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催		○	138
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組		○	139
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施		○	140
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援		○	141
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進		○	142
1-(2)	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進		○	144
1-(3)	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用		○	146
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進		○	147
2-(1)	後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承		—	148
	社会教育施設の維持管理		○	149
基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興			総合 評価	ページ
施策 1 スポーツの振興				
1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進		○	150
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）		○	151
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）		○	152
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）		○	153
1-(2)	運動部活動の充実		△	155
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進		○	156
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		○	157
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		◎	158
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）		○	159
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（楸法華地域）		○	160
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		○	161
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成		○	163
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		△	164
2-(5)	高齢者の運動機会の充実		○	165
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）		○	166
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）		◎	167
2-(6)	スポーツ施設の有効活用		○	168
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		○	169
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		○	170
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		○	171
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進		○	172
	スポーツ施設の維持管理		○	173

◎ 総合評価の状況

R5 (R4) の総合評価の状況 (全144事業)

総合評価「◎」 : 16事業(11.1%)

総合評価「○」 : 118事業(81.9%)

総合評価「△」 : 8事業(5.6%)

総合評価「－」 : 2事業(1.4%)

総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

【参考】

R4 (R3) の総合評価の状況 (全145事業)

総合評価「◎」 : 19事業(13.1%)

総合評価「○」 : 115事業(79.3%)

総合評価「△」 : 7事業(4.8%)

総合評価「－」 : 4事業(2.8%)

総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、教育的課題解決のため、学習用端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニター校を指定し、研究を推進した。 モニター校の取組について、教育委員会ホームページに掲載するなどして各校へ周知した。 令和4年度は、「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けた具体方策を明らかにするなど、教員の指導力向上を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p><研究・実践テーマと研究モデル校></p> <p>H30「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」：3校 （北日吉小，北中，青柳中）</p> <p>R1「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」：4校 （北中，戸倉中，高丘小，上湯川小）</p> <p>R2「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小）</p> <p><研究モニター校></p> <p>R3 ・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和小，北中，椋法華中）</p> <p>・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小）</p> <p><科学研究費助成に係る調査研究指定校></p> <p>R4 読解を経由する記述力向上プログラムの実証的研究：2校（亀田小，大森浜小）</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催することによって、国語科の学習における言語活動を通して、相手，目的，意図，場面，状況などに応じて，児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において，研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため，授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																														
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																														
	1 授業改善の推進																																														
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。																																														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																																														
事業名	授業の改善・充実	担当課	教育指導課																																												
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき, 学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに, 教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして, 学校全体で授業の改善・充実を図る。																																														
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し, 各学校における学習指導要領への対応を推進した。 ・学校教育指導 (要請訪問) の機会において, 学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか, 「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき, 授業改善に向けた取組について, 適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため, 南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。																																														
	【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位;人, 件)																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修 (人)</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>124</td> <td>95</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>804</td> <td>648</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>477</td> <td>544</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修 (件)</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	センター研修 (人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039	・基本研修	124	95	101	90	400	・専門研修	804	648	713	663	354	・担当者研修	477	544	105	432	285	・ICT活用研修	—	—	155	—	—	訪問研修 (件)	13	18	39	15
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																																										
センター研修 (人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039																																										
・基本研修	124	95	101	90	400																																										
・専門研修	804	648	713	663	354																																										
・担当者研修	477	544	105	432	285																																										
・ICT活用研修	—	—	155	—	—																																										
訪問研修 (件)	13	18	39	15	19																																										
成果と課題	【成果】 ・学校教育指導 (要請訪問) の際に, 授業改善の充実について継続的に指導・助言を行うことにより, 各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けが図られた。 【課題】 ・教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図るため, 引き続き, 訪問研修や学校内外の研修の充実させる必要がある。																																														
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																									
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																																								
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																								
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																								
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																										
今年度の状況	継続		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																												

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進							
	(2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け、児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を、家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう、組織的な取組の進め方や、生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。							
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、家庭でのスマホやゲームの利用時間の傾向を把握し、望ましい生活習慣および学習習慣について周知した。 ・学校教育指導資料「ゲーム障害について」をホームページに掲載するなどして、各校へ周知した。 ・同じ中学校区の小・中学校が連携して、小学校において中学校の定期テスト前の期間を学習強調週間と設定し、家庭学習の推進やゲームやスマートフォンなどの利用について見直す内容のプリントを各家庭に配付するなどして啓発した中学校区もある。							
成果と課題	【成果】 ・各学校と連携・協力し、望ましい生活習慣および学習習慣について、児童生徒や保護者に積極的に周知し、実践につなげるよう働きかけた。 ・各学校においては、スマホやゲーム機の利用のルールや、望ましい生活習慣および学習習慣について児童生徒に促す等の取組を推進した。 【課題】 ・主体的に望ましい生活習慣および学習習慣についての児童生徒の理解を深める機会を確保するとともに、スマホやゲーム機の利用やルールについて、家庭と連携しながら、引き続き児童生徒に促す必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学校教育指導資料の内容を保護者や地域へ周知していくなど、望ましい生活習慣および学習習慣の一層の定着を図るための取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。いじめ防止対策部会、重大事態調査部会は、それぞれ1回実施した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、対象小学校5校の代表児童、教職員・保護者・地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（37名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、対象中学校5校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（36名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロ用リーフレット」を2万部作成し、市内の小、中、高等学校および関係機関等に配布した。 ・南北海道教育センターにおいて、生徒指導に係る専門研修を3回実施した。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ等の問題について考える会」では、小・中学校集会をそれぞれ開催し、市立小学校の代表児童15名、中学校の代表生徒18名の協議を通して、いじめの問題についての認識を深めることができた。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配布し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会において、協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し、協議を深めていく必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、こころの相談員の周知を工夫するほか、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。 ・市独自の「SNS教育相談事業」に代わり、道教委が行う同様の「SNSを活用した相談事業」を市立中学校生徒および市立函館高等学校生徒に周知し、活用を促した。R3は6月からの実施であったが、R4は期間を拡大し5月からの実施となった。 ・リーフレットに、函館市南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 																						
	【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>190</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校訪問件数	65	13	39	30	16	教育相談件数	190	141	223	339
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
学校訪問件数	65	13	39	30	16																		
教育相談件数	190	141	223	339	284																		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・道教委が行うSNS教育相談事業は、相談日数が多く、相談機会が増え、問題の未然防止に有効であった。 																						
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者からの電話および来所での相談については、さらに多くの件数の対応が可能である。 ・電話相談や来所相談について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成															
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進															
	2 道徳教育の推進															
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）															
事業名	道徳教育の充実	担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。															
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）において指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校7校）。 ・北海道教育センターの研究事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。 															
	【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 (単位：人)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加数</td> <td>153</td> <td>73</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	研修参加数	153	73	16	87
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4											
研修参加数	153	73	16	87	42											
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育センターが主催する研修や指導主事が各学校に訪問して行う研修などを通じて、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 															
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要がある。 															
評価	○	進 捗		成 果		課 題										
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		道徳教育の充実を図るため、北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。													

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	2 道徳教育の推進							
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	考え、議論する道徳の授業への転換	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	考え、議論する道徳の授業への転換を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問）において、指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校7校）。 ・北海道教育センターの研究事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。							
	【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加数 (単位：人)							
		区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
		研修参加数	153	73	16	87	42	
<small>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</small>								
成果と課題	【成果】 ・研修（公開授業や訪問研修）などを通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組が、市内の全小・中学校で行われた。 ・題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。							
【課題】 ・豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要である。								
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																					
	2 道徳教育の推進																					
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																					
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実にを図る。																					
取組実績	【取組実績】 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。																					
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答（単位：%） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> </tr> </tbody> </table> ※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8	「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																	
「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8																	
「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2																	
成果と課題	【成果】 ・各学校の生徒指導担当教員を対象とした研究協議会において、「学校・家庭・地域が連携したいじめ防止の取組について」をテーマに、パネルディスカッション等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行った。 【課題】 ・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。																					
評価	○	進 捗		成 果		課 題																
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）															
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 学校教育指導等の際に、道徳教育の全体計画がPDCAサイクルにより、着実に授業等の改善に生かされるよう指導・助言をする。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	自己有用感等を高める指導の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要(目的等)	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の教職員へ配付した学校教育指導資料において、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用し、児童生徒の自己有用感や自己肯定感を高められるような学級経営の在り方について示すことにより、安心して学ぶことができる居場所づくりを推進した。 ・学校訪問（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えが大切にされる場面を設け、児童生徒が自分の考えを深めたり広げたりすることで、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 ・各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>40.1</td> <td>32.8</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>33.9</td> <td>32.5</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	40.1	32.8	28.7	33.1	32.7	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	33.9	32.5	29.7	35.8	38.0
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	40.1	32.8	28.7	33.1	32.7																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	33.9	32.5	29.7	35.8	38.0																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の際に、子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 ・授業の中で、対話を通して、課題解決する場面の設定が設けられるなど、児童生徒が主体となる授業が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の授業が行われるよう改善が必要である。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、授業改善の取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・やすらぎ学級の指導員が学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した。(59回) ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」を作成し、函館市の不登校児童生徒に対する対策をまとめ、函館市ホームページに掲載した。 ・各学校においては、自校の「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」を作成した。 ・市内のほとんどの中学校において校内サポートルームが設置された。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	拡充 不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、ICTを活用するなど児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、令和5年度から適応指導教室および相談指導学級を統合し、「サポートベース函館」の運用を開始し支援を行うとともに、中学校5校に不登校生徒支援非常勤講師を配置する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	適応指導教室、相談指導学級の開設		担当課	教育センター																			
事業概要（目的等）	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、適応指導教室および相談指導学級を開設する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センター内に「適応指導教室」を、湯川小学校内に戸倉中学校の分教室として「相談指導学級」を設置した。 ・ 入所した児童生徒に対して、学習活動を始めとして、野外活動や物づくり実習、プログラミング体験など、様々な活動を行った。 <p>【過去5年間の推移】 適応指導教室および相談指導学級の在籍数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>相談指導学級</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4は、小学校在籍児童3名の入所を含む</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	適応指導教室	6	4	6	9	10	相談指導学級	8	7	8	7	6
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
適応指導教室	6	4	6	9	10																		
相談指導学級	8	7	8	7	6																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍する学校に登校することが難しい不登校児童生徒に学習活動の機会を提供することができた。 ・ 入所した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所のためには、教育支援委員会適応指導部会の判定を受ける必要があることから、決定まで時間を要した。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<p>拡充</p> <p>令和5年度から、適応指導教室と相談指導学級を統合し、新たに設置した「サポートベース函館」において、不登校児童生徒の多様なニーズに対応し、当該児童生徒の心のケアや社会的自立に向けた支援を行う。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	2 不登校児童生徒等への支援						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)						
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの専門研修において, フリースクールの代表等を招き, パネルディスカッションを行う等, 連携を図った。 ・ 教育支援委員会適応指導部会 (年4回) を開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに, 保護者がフリースクール等, 学校以外の組織に連絡・相談できるよう, 保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し, 市立小・中学生の家庭や関係機関に配布するとともに, 市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等連絡協議会を開催し, 不登校児童生徒の実態等について交流するなどして連携を図った。 						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ フリースクール代表等とのパネルディスカッションにおいて, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会適応指導部会において, 不登校児童生徒の支援および市内の適応指導の状況や支援について, 専門家の助言を得ながら, 協議することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等と学校との情報共有等の連携の在り方について検討していく必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者の会等の代表を招いてのパネルディスカッションの実施等を通して, 関係機関との連携を深め, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。																						
取組実績	【取組実績】 ・不登校への対応を中心に, 各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげるとともに, 学校や保護者の支援・相談を行うなど, 支援に努めた。 ・北海道教育センターの専門研修において, スクールソーシャルワーカー (以下「SSW」という。) をパネリストとし, SSWの役割や活用について理解を深めるとともに, 各学校の教育課題の解決に向けて, 積極的な活用を促した。																						
	【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位:人,件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>-</td> <td>64</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>-</td> <td>789</td> <td>917</td> <td>681</td> <td>543</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	対応児童生徒数	-	64	59	69	54	相談・対応件数	-	789	917	681	543				
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
対応児童生徒数	-	64	59	69	54																		
相談・対応件数	-	789	917	681	543																		
成果と課題	【成果】 ・各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け, 関係機関との連携につなげたり, ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。 ・「SSW通信」(年3回)や保護者向けパンフレットを発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど, 情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 【課題】 ・これまでの実績を生かし, さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 全ての市立小・中学校を訪問し, 問題を抱える児童生徒の把握に努め, 諸課題の解決に貢献できるよう, 引き続き, 取組を継続する。また, 通信を配付するなどし, SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実			担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入所等を行う。																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。 「SNSを活用した相談事業の実施」については、北海道教育委員会作成「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関わる相談件数が減少した。 																						
	【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,110</td> <td>948</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>967</td> <td>598</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	来所相談	1,110	948	1,058	932	571	電話相談	967	598	498	767
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
来所相談	1,110	948	1,058	932	571																		
電話相談	967	598	498	767	597																		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によって適応指導教室への入級や体験の継続につなげることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		引き続き、児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課	教育指導課，教育センター														
事業概要（目的等）	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，講義等を行った。 ・ 特別支援学級に在籍している全ての第6学年児童のサポートシートを函館市南北海道教育センター経由で進学先の中学校へ送付した。 ・ 保健福祉部と連携を図り，同部が作成している発達障がいへの理解と支援を進めるための小冊子（ぱーそなるすけっち）にサポートシートについて掲載した。 <p>【過去5年間の推移】 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>4.2</td> <td>5.1</td> <td>4.9</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	児童生徒の割合	4.2	5.1	4.9	6.0	6.4
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
児童生徒の割合	4.2	5.1	4.9	6.0	6.4												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉部と連携を図り，教育委員会として継続した支援ができるよう様式を整えることができた。 ・ 通級による指導を行っている全ての児童生徒や特別支援学級に在籍している全ての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「はこだて子どもサポートシート」の内容について，必要に応じて見直すほか，関係機関への周知が必要である。 																
評価	◎	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		保健福祉部と連携しながら，「はこだて子どもサポートシート」のよりよい活用方法について検討していく。														

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	1 地域資源を活用した教育活動の推進							
	(1)豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感じることができる教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 過疎地域持続的発展市町村計画 ）							
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感じることのできる教育活動を推進する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、校外学習や宿泊研修などを通し、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校3、4年生において、デジタル化した社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に、縄文文化交流センター等への訪問を位置付け、市立全小学校3年生が、見学、体験を行った。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症回避のため、行き先を道南に限定した小学校6年生の修学旅行において、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターの訪問を行う学校もあった。 <p>※函館市においては、将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の気概などを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており、小学校3、4年生の社会科授業の中で活用している。</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習や宿泊研修などの体験活動やデジタル化した社会科副読本を活用した学習などを通して、函館の歴史や文化、自然などについて児童生徒の理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、十分な感染症対策を講じた上で、地域人材の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちのよさを実感できるような教育活動を、引き続き工夫・改善しながら推進していく必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	校外における体験活動や、デジタル化した社会科副読本の活用のほか、平成30年度に函館市が作成したまちを理解する小学生向けオリジナル映像なども活用しながら、函館のまちの良さを感じることのできる教育活動の充実に取り組む。						

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成															
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進															
	1 地域資源を活用した教育活動の推進															
	(2)授業や課外活動などにおいて、芸術家、スポーツ選手、研究者などの様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実	担当課	市立函館高等学校, 教育指導課													
事業概要(目的等)	学校設定科目「函館学」において、函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに、地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。															
取組実績	【取組実績】 ・学校設定科目「函館学」において、「地域を学ぶ/地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 ・5年目を迎えた「地域探究学習」では、福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる63講座を開設し、生徒が校外へ出向き、函館地域で行われている講座に参加した。															
	【過去5年間の推移】 地域人材を活用した講演等の実施状況 (単位:回)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	講演・講座数	60	60	60	63
区 分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4											
講演・講座数	60	60	60	63	80											
※H30から科目を見直し、「函館学」に「地域探求学習」が加わり増加した。																
成果と課題	【成果】 ・「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を通じて、生徒の地域への愛着が増した。 ・「地域探究学習」を通じて、生徒に地域の課題解決を自分ごととして捉えるなどの当事者意識が育まれた。 【課題】 ・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ、探究的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。 ・地域探究学習において、さまざまな関係者と連絡調整を図るコーディネータ役の人材確保について、学校外に設定することも検討したい。															
評価	○	進 捗		成 果		課 題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		地域の学校として、地域のさまざまな人的資源を有効に活用し、地域に開かれた教育の充実を推進する。													

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課																																																																																																																														
取組実績	<p>【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>30,788</td> <td>25,052</td> <td>11,359</td> <td>16,341</td> <td>16,339</td> </tr> <tr> <td>亀田公民館</td> <td>15,622</td> <td>12,965</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>28,595</td> <td>22,839</td> <td>12,206</td> <td>12,347</td> <td>16,928</td> </tr> <tr> <td>青年センター</td> <td>60,749</td> <td>58,235</td> <td>37,373</td> <td>40,151</td> <td>42,803</td> </tr> <tr> <td>亀田青少年会館</td> <td>31,266</td> <td>26,473</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>569,998</td> <td>543,345</td> <td>403,562</td> <td>439,509</td> <td>438,766</td> </tr> <tr> <td>亀田交流プラザ</td> <td></td> <td></td> <td>101,161</td> <td>132,782</td> <td>157,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況 ※亀田公民館・亀田青少年会館については、令和2年3月31日をもって閉館 ※亀田交流プラザについては、令和2年4月1日開館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館（R3.5.18～6.20, R3.8.28～9.30）</p> <p>図書館の貸出状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">R1</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>222,276</td> <td>957,648</td> <td>750,018</td> <td>207,355</td> <td>893,316</td> <td>757,889</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>66,264</td> <td>243,353</td> <td>112,720</td> <td>62,712</td> <td>231,616</td> <td>108,875</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>23,203</td> <td>87,405</td> <td>41,977</td> <td>21,664</td> <td>84,022</td> <td>39,819</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>10,356</td> <td>41,216</td> <td>23,996</td> <td>9,732</td> <td>39,934</td> <td>23,304</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>18,790</td> <td>67,284</td> <td>22,757</td> <td>17,573</td> <td>62,175</td> <td>22,225</td> </tr> <tr> <td>旭川図書室</td> <td>4,641</td> <td>16,774</td> <td>16,182</td> <td>4,947</td> <td>17,528</td> <td>16,049</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>9,274</td> <td>30,674</td> <td>7,808</td> <td>8,796</td> <td>27,957</td> <td>7,478</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,926</td> <td>21,232</td> <td>16,931</td> <td>4,425</td> <td>19,400</td> <td>15,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293,466</td> <td>1,222,233</td> <td>879,669</td> <td>274,492</td> <td>1,144,332</td> <td>882,703</td> </tr> </tbody> </table>				H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	公民館	30,788	25,052	11,359	16,341	16,339	亀田公民館	15,622	12,965				青少年研修センター	28,595	22,839	12,206	12,347	16,928	青年センター	60,749	58,235	37,373	40,151	42,803	亀田青少年会館	31,266	26,473				図書館	569,998	543,345	403,562	439,509	438,766	亀田交流プラザ			101,161	132,782	157,764		H30			R1			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	222,276	957,648	750,018	207,355	893,316	757,889	地区図書室	66,264	243,353	112,720	62,712	231,616	108,875	千歳図書室	23,203	87,405	41,977	21,664	84,022	39,819	港図書室	10,356	41,216	23,996	9,732	39,934	23,304	湯川図書室	18,790	67,284	22,757	17,573	62,175	22,225	旭川図書室	4,641	16,774	16,182	4,947	17,528	16,049	桔梗配本所	9,274	30,674	7,808	8,796	27,957	7,478	移動図書館	4,926	21,232	16,931	4,425	19,400	15,939	合計	293,466	1,222,233	879,669	274,492	1,144,332	882,703		
		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																																																																																																																											
	公民館	30,788	25,052	11,359	16,341	16,339																																																																																																																											
	亀田公民館	15,622	12,965																																																																																																																														
	青少年研修センター	28,595	22,839	12,206	12,347	16,928																																																																																																																											
	青年センター	60,749	58,235	37,373	40,151	42,803																																																																																																																											
	亀田青少年会館	31,266	26,473																																																																																																																														
	図書館	569,998	543,345	403,562	439,509	438,766																																																																																																																											
	亀田交流プラザ			101,161	132,782	157,764																																																																																																																											
		H30			R1																																																																																																																												
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																																																																										
	中央図書館	222,276	957,648	750,018	207,355	893,316	757,889																																																																																																																										
	地区図書室	66,264	243,353	112,720	62,712	231,616	108,875																																																																																																																										
	千歳図書室	23,203	87,405	41,977	21,664	84,022	39,819																																																																																																																										
	港図書室	10,356	41,216	23,996	9,732	39,934	23,304																																																																																																																										
湯川図書室	18,790	67,284	22,757	17,573	62,175	22,225																																																																																																																											
旭川図書室	4,641	16,774	16,182	4,947	17,528	16,049																																																																																																																											
桔梗配本所	9,274	30,674	7,808	8,796	27,957	7,478																																																																																																																											
移動図書館	4,926	21,232	16,931	4,425	19,400	15,939																																																																																																																											
合計	293,466	1,222,233	879,669	274,492	1,144,332	882,703																																																																																																																											

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課		
取組実績							
		R2		R3			
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	175,017	773,922	766,371	185,744	824,466	778,720
	地区図書室	55,226	204,995	105,599	60,206	228,791	102,885
	千歳図書室	18,262	72,643	38,862	20,050	81,158	36,674
	港図書室	8,727	35,783	22,479	9,772	41,307	22,168
	湯川図書室	14,877	53,164	21,500	16,422	59,790	21,557
	旭岡図書室	4,677	16,727	15,604	5,029	18,652	15,326
	桔梗配本所	8,683	26,678	7,154	8,933	27,884	7,160
	移動図書館	4,044	18,254	15,768	4,660	21,126	15,202
	合計	234,287	997,171	887,738	250,610	1,074,383	896,807
		R4					
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）			
	中央図書館	174,237	781,707	778,545			
	地区図書室	56,868	221,031	102,587			
	千歳図書室	19,536	79,661	35,810			
	港図書室	15,597	58,238	22,240			
	湯川図書室	4,487	16,374	21,505			
旭岡図書室	8,758	37,916	15,714				
桔梗配本所	8,490	28,842	7,318				
移動図書館	2,201	21,969	15,853				
合計	233,306	1,024,707	896,985				

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>各施設の主な事業内容</p> <p>1 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施 (初心者のためのクラシックギター基礎講座, 子ども絵画教室, ヨガ講座など) ・リーダーバンク体験講座の実施 (パステルアート講座, 樹脂粘土講座, トールペイント講座, フラ体験講座など) <p>2 青少年研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施, 野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施 (スノードーム, タイルアートなど) ・宿泊型体験行事の実施 (春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ, 避難所生活体験など) ・自然や郷土史の学びの実施 (「ふるる探検隊」「夏・冬休みふるる寺子屋教室」) ・科学の学びの実施 (「イカ・タコについて学ぼう」「科学チャレンジ」) ・ニュースポーツ体験の実施 <p>3 青年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座の実施 (ヨガ教室, 料理教室など) ・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスクPlus」の開設 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・若者の居場所づくり事業の実施 (勉強スペースの開放, ドローン体験教室など) など <p>4 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業 (第61回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式)の実施 ・各種講座の実施 (郷土の歴史講座, 初心者のための読み聞かせ講座, 古文書解説講座, 図書館講座, 図書館ボランティア養成講座など) ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール (こどもレファレンス講座など)の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会 (「蒼天の夢～松陰と晋作・新世紀への挑戦」, 「アニメーション タマと不思議な石像」, 「アラン」など)の開催 「世界で一番しあわせな食堂」など)の開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施 (こども読書週間イベント, 秋の読書週間イベント, 七夕イベント 図書館DEクリスマス, ひな祭りイベントなど) など 		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>5 亀田交流プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室、講演会等の実施 （アクセサリートレー制作、エコバック制作、初心者ヨガ講座など） ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （新入園・新入学おめでとう、季節の壁飾り、作っちゃお！、英語遊び、亀リンピック、なつまつり、ハロウィンパーティーなど） ・高齢者対象大学（亀田老人大学）の実施 ・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （「筋肉にっこり体操」、心と体の脳トレ体操、ボーダー柄のかご作り体験講座、フラヨガストレッチ体験講座など） ・生涯学習に資する団体や指導者の育成、連携事業の実施 （忍者クラブ、タグラグビークラブ） ・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置、亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中央小学校への配付、亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置、亀田交流プラザ高齢者だより「かめぷらりん」） ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同行事に向けた将棋教室、レクダンス教室、日本舞踊（和踊り）教室、囲碁教室 ※合同行事は囲碁・将棋大会のみ実施） ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール、ラージボール卓球、囲碁、将棋、スカットボール、こころレクリエーション（「太極拳」・「エルダークラブ」）、脳トレ、ミュージックベル、敬老の日イベントなど） ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （書道教室、ヨガ教室、ラージボール卓球教室、手芸教室、健康体操講座、やさしい英会話、花文字講座など） ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （Eタイム、ママタイム、ハッピーバースデイ、チャレンジランキング、先生に挑戦、遊び検定、スポーツ検定など） ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放） ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （中央小学校PTAとの連携事業「あそんじゃお」、交通安全指導コーナー） ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営、映画鑑賞会の開催、お気軽健康チェック週間、サマーコンサート、スマイルフィットネス） 		

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																						
その他計画の位置づけ	■基本構想実施計画		■教育行政執行方針																				
	□その他 ()																						
事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課																				
事業概要(目的等)	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。																						
取組実績	【取組実績】 ・旧函館市内4か所で高齢者対象大学を開設し、高齢者の多様な知識や経験を活かし、地域活動へつながる講座等を実施した。 (令和4年度実施講座：歴史、ボランティア活動、交通安全、音楽会、運動、スマホ講座、健康測定など)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>開講場所</th> <th>修業期間</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀田老人大学</td> <td>函館市亀田交流プラザ</td> <td>2年制(6~2月)</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学青柳校</td> <td>函館市公民館</td> <td>1年制(5~12月)</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学湯川校</td> <td>函館市民会館</td> <td>1年制(5~2月)</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学朝市校</td> <td>函館朝市ひろば</td> <td>半期制(5~9月, 10~3月)</td> <td>50名×3班</td> </tr> </tbody> </table>				学校名	開講場所	修業期間	定員	亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制(6~2月)	150名	高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制(5~12月)	100名	高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制(5~2月)	150名	高齢者大学朝市校	函館朝市ひろば	半期制(5~9月, 10~3月)
学校名	開講場所	修業期間	定員																				
亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制(6~2月)	150名																				
高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制(5~12月)	100名																				
高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制(5~2月)	150名																				
高齢者大学朝市校	函館朝市ひろば	半期制(5~9月, 10~3月)	50名×3班																				
	【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり																						
成果と課題	【成果】 ・高齢者の多様な知識や経験を生かし、社会参加や学習の機会を拡充することで、健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し、来年も受講したいとの声や、講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多く見られた。 【課題】 ・定員以上の応募がある学校があるため、より多くの人が学習の機会を得られるようにする必要がある。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 様々な修業年限のニーズに対応するため亀田老人大学を2年制、青柳校および湯川校を1年制、新設となった朝市校を半期制として実施したところであるが、朝市校参加者から1年制での実施を求める声が多数あったことから、令和5年度以降は1年制で実施することとし、引き続き亀田老人大学、青柳校、湯川校、朝市校の4校で学習の場を提供する。																						

事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】 高齢者対象大学の入学者数 (単位：人)					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
	亀田老人大学	150	150	150	中止	150
	高齢者大学青柳校	252	219	100	100	113
	高齢者大学湯川校	150	132	150	150	220
	高齢者大学大門校	250	248	123/126	130/130	-
	高齢者大学朝市校	-	-	-	-	115/125
<p>※令和4年度より、高齢者大学朝市校を開校（半期制）</p> <p>※令和3年度で、会場閉鎖により大門校を閉鎖</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により、各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施するため、令和3年度の亀田老人大学の入学生の募集は中止とした</p> <p>※亀田老人大学について、平成30年度～令和元年度は亀田福祉センター廃止のため函館市中央図書館で実施</p> <p>※高齢者大学湯川校について、平成30～令和元年度は市民会館休館のためJRAスポーツプラザで実施</p>						

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）					
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
	公会堂	94,533	休館	休館	84,849	157,587
	北洋資料館	14,604	13,604	7,259	9,567	16,172
	文学館	14,566	10,520	5,648	7,050	13,687
	市民会館	休館	休館	44,337	89,118	133,538
	芸術ホール	143,599	139,617	28,026	49,918	75,320
	※公会堂は平成30年10月から令和3年4月まで保存修理工事のため休館 ※市民会館は平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館 ※北洋資料館および文学館は、令和2年4月18日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 ※市民会館および芸術ホールは、令和2年4月20日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 ※市民会館ならびに芸術ホールは、令和3年5月18日から令和3年6月20日までおよび令和3年8月28日から令和3年9月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館					
	【各施設の主な事業内容】					
	1 公会堂 <ul style="list-style-type: none"> ・旧函館区公会堂リニューアルオープン1周年記念Cityコンサート ・公会堂 wedding<人前式> ・公会堂Cityコンサート ・公会堂ホラーの夕べ～怖い話～ ・歴史講座「市制100年と旧函館区公会堂」 ・公会堂開堂記念日コンサート&ざいだん出前コンサート ・ウィンタークラフトin公会堂 クリスマスリース&ミニ門松作り ・旧函館区公会堂写真展 ・公会堂 思いよ届け！ステージプレゼント 2 北洋資料館 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市北洋資料館開館40周年記念事業「函館市の魚」イカ特別展 ・親子体験教室「貝殻でつくろう」 ・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」 ・第27回函館の「海と港」児童絵画展 3 文学館 <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「啄木の遺品～没後110年に寄せて」 ・企画コーナー収蔵資料展「生誕120年記念 久生十蘭展」 ・文学のひとつき <ul style="list-style-type: none"> 第1回「久生十蘭を22世紀まで読み継ぐために」 第2回「朗読で綴る函館の文学vol.17」～小説の魔術師 久生十蘭を読む～ ・文学のみちしるべ <ul style="list-style-type: none"> 第1回「箱館戦争の旧幕臣たちが遺した詩歌とその背景」 第2回「詩人三木露風とトラピスト修道院」 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」 ・函館市文学館講演会「子ども時代のこと、本のこと」 ・夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」 ・中庭テラス読み聞かせ会 ・特別企画「文学と朗読の世界」 谷村志穂自著を読む9 					

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>4 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴスペラーズ坂ツアー2022 “まだまだいくよ” ・高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会～ ・ざいだんアフタヌーンステージ2022（3回） ・キエフ・バレエ・ガラ ・家族で楽しいコンサート『カポとみんなの音楽会』 ・函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル」 ・函館市民文化祭 函館市民ミュージカル2022「はこだてラブソディー」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース，冬季短期コース） ・冬休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」 ・函館市市制施行100周年記念・NHK函館放送局開局90周年記念「NHKのど自慢」 ・劇団四季ミュージカル ロボット・イン・ザ・ガーデン ・ざいだん出前コンサート（2回） ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第40回公演「初春巴港賑」 <p>5 芸術ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術ホール キッズフェスティバル2022 ・春風亭小朝独演会 ・避難訓練コンサート ・ドリームコンサート 渡辺貞夫カルテット2022 ・bふらっとコンサート（4回） ・bふらっとコンサートSPECIAL ・リサイタルシリーズ～上野耕平サクソフォン・リサイタル ・リサイタルシリーズ～N響メンバーによる弦楽四重奏コンサート ・リサイタルシリーズ～金子三勇士ピアノ・リサイタル ・2023スプリング・コンサート ・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～ぶんだん秋の庵 ・函館市民文化祭～舞台部門「華麗錦秋の舞台」 ・バックステージツアー（2回） ・演劇ワークショップ ・令和4年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・はこだて・冬・アート特別展 ・市民美術展 第23回「はこだて・冬・アート展」 ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・ピアノコンサート・フォー・ユー 		

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課																		
取組実績	<p>・ 出前コンサート：ざいだん出前コンサート（公会堂，亀田交流プラザ）</p>																				
	<p>【過去5年間の推移】 出前コンサートの開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>170</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>289</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	開催回数	1	1	1	3	2	来場者数	170	70	90	289	200
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4															
	開催回数	1	1	1	3	2															
来場者数	170	70	90	289	200																
<p>・ 鑑賞事業： ざいだんアフタヌーンステージ，高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会～函館公演， 劇団四季ミュージカル など（市民会館） キッズフェスティバル，ふらっとコンサート，リサイタル・シリーズ， スプリング・コンサート など（芸術ホール） 丘の上の芸術祭（公民館） 函館市北洋資料館開館40周年記念事業「函館市の魚」イカ特別展（北洋資料館） 石川啄木直筆資料展特別展，企画コーナー収蔵資料展（文学館）</p>																					
<p>【過去5年間の推移】 鑑賞事業の開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>20,940</td> <td>14,717</td> <td>8,455</td> <td>14,429</td> <td>24,573</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	開催回数	11	8	14	14	18	来場者数	20,940	14,717	8,455	14,429	24,573	
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																
開催回数	11	8	14	14	18																
来場者数	20,940	14,717	8,455	14,429	24,573																

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課			
取組実績	【取組実績】					
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堀排水口部石垣の保存修理を実施した。 ・ 石垣定点調査を実施した。 					
	【過去5年間の推移】 箱館奉行所入館者数 (単位：人)					
		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
	箱館奉行所	150,086	156,533	66,616	76,995	145,978
	※R1は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3/3～3/19の期間、臨時休館					
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/18～5/25の期間、臨時休館					
	2 重要文化財の保存修理事業の推進					
	(文化財指定等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。 						
(民間所有文化財建造物の保存修理等)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。 						
【過去5年間の推移】 文化財数および国補助事業数 (単位：件)						
	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
文化財	147	149	149	149	149	
国補助事業	5	8	11	8	6	

事業名	縄文文化交流事業の推進, 世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>1 受入体制整備</p> <p>(1) 臨時駐車場の確保, 臨時駐車場案内看板の設置</p> <p>(2) 交通誘導員の配置</p> <p>(3) シャトルバスの運行 (臨時駐車場～縄文文化交流センター)</p> <p>(4) 道路案内標識 (国道・道道・市道) の設置, 電柱広告による誘導</p> <p>(5) 路線バス停名称「大船遺跡下」への変更 (函館バス・R4.4)</p> <p>2 世界遺産登録記念1周年事業</p> <p>【主催】北海道渡島総合振興局, 函館市教育委員会, 道南縄文文化推進協議会, 北海道新聞函館支社</p> <p>(1) JOMON WEEK in 2022 SUMMER (R4.7.27～7.31)</p> <p>史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ一部公開開始 (R4.7.27～)</p> <p>世界遺産登録1周年記念ロゴマークの作成・活用</p> <p>世界遺産登録1周年記念シールの作成・配布 ほか</p> <p>(2) JOMON WEEK in 2022 AUTUMN (R4.10.1～10.10)</p> <p>はこだて縄文まつり in 垣ノ島 (R4.10.2)</p> <p>どぐうの日 ～Do good day!～ (R4.10.9)</p> <p>ステージイベント「世界遺産を食べよう！」</p> <p>体験講座「中空土偶とふれあってみよう！」</p> <p>ノベルティグッズ (どぐう館長風船) の作成・配布 ほか</p> <p>3 周知・広報, 啓発</p> <p>(1) 市電「らっくる号」へのバナー広告掲出 (R4.7.25～9.24)</p> <p>(2) 縄文文化交流センター企画展「カックウとまっくう」 (R4.9.27～10.30)</p> <p>(3) 第5回北海道新聞縄文絵画コンクール (R4.8.25～9.5)</p> <p>(4) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」縄文フォトコンテスト2022 (～R5.1.13)</p> <p>(5) フォトコンテスト, スタンプラリー等の他団体との協働実施</p> <p>4 北海道および北海道教育委員会事業等への実施協力</p> <p>(1) 世界遺産登録1周年記念シンポジウム (R4.7)</p> <p>(2) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産ガイド養成および情報交換会 (R4.12)</p> <p>(3) 世界遺産子どもサミット (R4.11)</p> <p>(4) 渡島フロンティア人材育成事業</p> <p>実践交流会 (R4.10), 視察研修 (R4.10), 成果発表会 (R5.2)</p> <p>(5) 北海道世界文化遺産総合活用推進事業 (R4.10～R4.12)</p> <p>5 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」</p> <p>市立小学校3年児童(約1,500人)の縄文文化交流センターおよび遺跡見学</p> <p>6 遺跡およびガイダンス施設運営</p> <p>(1) 垣ノ島遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時解説 [1日3回], 発掘体験 [1日2回] (R3.4～10) ・民間企業の地域貢献活動 駐車場に案内標識設置 (R4.6), 園路階段に手摺設置 (R4.7), 遺跡周辺清掃活動 (R4.9), クリの木植樹 (R4.10) ・防犯カメラ設置 (R5.3) <p>(2) 大船遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時解説 [1日2回] (R3.5.1～10.31) ・竪穴住居跡複製展示木柵改修 (R5.3・竪穴H-21, H-32, H-54) <p>(3) 縄文文化交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口前路盤改修舗装 (R5.3) ・駐車場防犯監視カメラ設置 (R5.3) <p>7 垣ノ島遺跡デジタルコンテンツの整備</p> <p>一部公開開始 (R4.7), 全部公開 (R5.3)</p> <p>8 大船遺跡跡外駐車場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備用地面積 1,956㎡ (普通車24台, 大型車3台) ・バイパス道路の暫定供用にあわせ供用開始 (R5.3.25) ・遺跡へのアクセスを国道278号からバイパス道路に変更 <p>9 他部局による活用推進の主な取り組み</p> <p>(1) 「縄文遺跡群アクセスバス」実証運行 (R4.7～R4.8・12日間) ※観光部</p> <p>(2) ハコダテグリスロ (グリーンローモビリティ実証運行) (R4.9・14日間) ※企画部</p>		

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	博物館講座の充実, 企画展の充実, 博物館資料の整理, 活用	担当課	博物館																										
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展「平沢屏山とその時代」では、展示だけにとどまらず、市民を対象とした「展示解説セミナー」を開催した。 市制100周年記念としてロビー展「写真でたどる函館の百年」を開催した。 ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル画像データ数を増やしたほか、フェイスブックで情報発信に努めた。 博物館講座は、小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座をはじめバックヤードツアーなどのおもてなし講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催した。 <p>【過去5年間の推移】 入館者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td> <td>11,655</td> <td>14,756</td> <td>8,933</td> <td>10,836</td> <td>14,250</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>7,117</td> <td>7,805</td> <td>4,787</td> <td>4,864</td> <td>6,196</td> </tr> <tr> <td>北方民俗資料館</td> <td>28,322</td> <td>25,142</td> <td>12,776</td> <td>19,384</td> <td>35,650</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月18日から5月24日までの37日間臨時休館</p>					施設名	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	博物館本館	11,655	14,756	8,933	10,836	14,250	郷土資料館	7,117	7,805	4,787	4,864	6,196	北方民俗資料館	28,322	25,142	12,776	19,384	35,650
施設名	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																								
博物館本館	11,655	14,756	8,933	10,836	14,250																								
郷土資料館	7,117	7,805	4,787	4,864	6,196																								
北方民俗資料館	28,322	25,142	12,776	19,384	35,650																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ絵師の平沢屏山(生誕200年)を題材とした企画展では、市民や観光客に、アイヌ絵資料について理解を深める機会を提供することができた。 企画展や収蔵資料展では、多くの貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館本館と収蔵している資料のPRに繋がった。 博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 HPやSNS(フェイスブック)を活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場として、博物館を利用している市民が少ないことから、講座や展覧会の一層の充実を図るとともに、博物館のPRにも努める必要がある。 郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期(5月~10月)の入館者数が約8割と閑散期との偏りが大きいことから、閑散期の入館者増に向けて、より一層PRに努める必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	<p>継続</p> <p>テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、引き続き、SNS(フェイスブック)なども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場としての役割を果たしていく。</p>																												

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進	担当課	博物館																										
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存を行うため、図書館システムへの未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。																												
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。 地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。 市民や観光客に函館の歴史について理解を深めてもらうため、資料公開を進めた。 																												
	【過去5年間の推移】 デジタル資料館の利用状況 (単位：人、回)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル資料館ユーザー数</td> <td>24,430</td> <td>17,150</td> <td>17,298</td> <td>17,134</td> <td>17,564</td> </tr> <tr> <td>デジタル資料館アクセス数</td> <td>472,609</td> <td>458,302</td> <td>413,992</td> <td>469,654</td> <td>497,689</td> </tr> <tr> <td>函館市史デジタル版アクセス数</td> <td>2,118,057</td> <td>977,085</td> <td>1,528,223</td> <td>2,187,350</td> <td>1,941,129</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	デジタル資料館ユーザー数	24,430	17,150	17,298	17,134	17,564	デジタル資料館アクセス数	472,609	458,302	413,992	469,654	497,689	函館市史デジタル版アクセス数	2,118,057	977,085	1,528,223	2,187,350
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																								
デジタル資料館ユーザー数	24,430	17,150	17,298	17,134	17,564																								
デジタル資料館アクセス数	472,609	458,302	413,992	469,654	497,689																								
函館市史デジタル版アクセス数	2,118,057	977,085	1,528,223	2,187,350	1,941,129																								
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い、「デジタル資料館」を充実させ、蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで、市民や研究者等は、函館の歴史についての理解を深めることができた。 研究者等に活用してもらうことで、所蔵している郷土資料を、広く発信することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちをはじめ多くの市民に、郷土への愛着を育んでもらうため、デジタル資料館を充実させるとともに事業のPRに努める必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続 引き続き、郷土資料の整理と資料のデジタル化を積極的に進め、市民などに函館の歴史についての理解を深めてもらい、郷土愛を育んでもらうため、積極的に事業を推進する。																												

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	1 子どものスポーツ機会の充実																
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもの幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進	担当課	スポーツ振興課														
事業概要（目的等）	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者による、「親子体育教室」や「わんぱく教室」など、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数を減らしたうえで実施した。 ・函館市スポーツ協会主催の「親と子のスポーツ体験」の開催を支援した。 ・広報紙（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 ・令和4年8月にアーバンスポーツイベントを開催し、スケートボードとボルダリングの体験会を実施した。イベントには2日間で延390名の参加者があり、半数以上が未経験者・初心者の未就学児や小学生、中学生であった。 <p>【過去5年間の推移】 親と子のスポーツ体験参加状況 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>310</td> <td>285</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2, R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数	310	285	中止	中止	191
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
参加人数	310	285	中止	中止	191												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・スケートボードやボルダリングなどのアーバンスポーツに関心のある子どもたちの実態を把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に努める必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		幼少期のスポーツ活動等は、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、引き続き地域のスポーツ団体などと協力するとともに、新たなスポーツに接する選択機会を広げながら事業の充実に取り組む。														

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
取組実績	<p>1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）</p>														
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した（63回） 														
	<p>【過去5年間の推移】ジュニアスイミング教室（中・上級）参加人数（単位：人）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>2,196</td> <td>2,066</td> <td>622</td> <td>1,122</td> <td>1,005</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	2,196	2,066	622	1,122	1,005
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4									
	参加人数 (延べ人数)	2,196	2,066	622	1,122	1,005									
	<p>2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～中学生の泳げない方対象）</p>														
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（52回） 														
	<p>【過去5年間の推移】ジュニアスイミング教室（初級）参加人数（単位：人）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>599</td> <td>757</td> <td>401</td> <td>516</td> <td>515</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	599	757	401	516	515
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	599	757	401	516	515										
<p>3 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）</p>															
<ul style="list-style-type: none"> ・白尻スキー場において開催した。 															
<p>【過去5年間の推移】スキー大会参加人数（単位：人）</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>21</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	21	中止	中止	中止	中止	
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	21	中止	中止	中止	中止										
<p>※R1は小雪のため中止</p>															
<p>※R2, R3, R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策 1 スポーツの振興							
	1 子どものスポーツ機会の充実							
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課，学校教育課，教育政策課					
事業概要（目的等）	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに，一人ひとりの能力等に合った技能や記録の向上が図られるなど，運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識・技術を有する部活動地域支援者を活用し，顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど，団体との連携により部活動の活性化に努めた。 ・国から，令和4年12月に，「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され，令和7年度末までを改革推進期間とし，休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に図ることとされた。国や北海道の動きを踏まえながら，本市の部活動の地域移行等に関して，関係団体等からの意見聴取を行うとともに，令和4年7月に教育委員会内に「部活動の地域移行等に関するワーキンググループ」を設置し，今後の取組みやスケジュール等について3回協議を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を活用することにより，教員の指導者不足を解消するとともに，生徒の競技力向上が図られた。 ・競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより，より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の地域移行については，課題や検討すべき事項が多く，国の改革推進期間中に体制整備することは困難である。 ・学校部活動の地域連携については，部活動指導員の配置など，地域人材の発掘・育成に取り組む必要がある。 							
評価	△	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい			
今年度の状況	拡充 関係団体等との協議，先進地事例の調査，児童生徒・保護者等のアンケート調査などを実施し，地域の実情を踏まえながら，本市の取組の方向性や取組内容等を検討する。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実																						
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 スポーツ施設の指定管理者を促し「いきいきシニアスポーツ教室」など、健康づくりのための各種教室等を開催した。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 <p>【過去5年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>760</td> <td>489</td> <td>170</td> <td>360</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、後期のみ開催</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	実施回数	20	20	10	20	20	延べ参加人数	760	489	170	360	435
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
実施回数	20	20	10	20	20																		
延べ参加人数	760	489	170	360	435																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する団体だけではなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。 誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、はこだて市民健幸大学での取り組みやスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心を持つための取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たなスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	担当課	スポーツ振興課																										
事業概要(目的等)	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ったうえで「コミュニティランニング」を実施する予定だったが雨天中止となった。 函館市民スケート場は、令和3年度から指定管理者制度を導入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで開設した。 入舟海水浴場は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、3年ぶりに開設した。 2022函館マラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、3年ぶりに開催した。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画し、各種イベントを開催することとした。 <p>【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>4,776</td> <td>4,314</td> <td>3,501</td> <td>3,347</td> <td>3,427</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>3,628</td> <td>4,281</td> <td>4,247</td> <td>3,928</td> <td>3,601</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>295</td> <td>353</td> <td>361</td> <td>360</td> <td>389</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	ハーフの部	4,776	4,314	3,501	3,347	3,427	フルの部	3,628	4,281	4,247	3,928	3,601	コミュニティランニング	295	353	361	360	389
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																								
ハーフの部	4,776	4,314	3,501	3,347	3,427																								
フルの部	3,628	4,281	4,247	3,928	3,601																								
コミュニティランニング	295	353	361	360	389																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2022函館マラソン」は、幅広い競技層のランナーに走る楽しさを提供できた。 函館市民スケート場の開設により、多くの市民に冬季スポーツに親しむ機会を提供できた。 入舟海水浴場開設により、多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																												
評価	◎	進 捗		成 果		課 題																							
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない (ほとんどない)																							
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	<p>継続</p> <p>スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。</p>																												

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実							
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（楸法華地域）	担当課	楸法華教育事務所					
事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・恵山登山は、春と秋の2回開催した。 ・小・中学生と地域住民と一緒に参加する合同運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 							
	【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位：人)							
		区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
		パークゴルフ大会	34	32	中止	中止	—	
		恵山登山	21	18	中止	13	28	
	運動会	108	118	中止	70	中止		
	<small>※4地域交流パークゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度から事業中止が続き、参加者の多くが高齢者のため感染リスクを避けるために他地区住民との交流に消極的な意見が根強く、継続が難しいと判断したことから、令和3年度をもって事業を終了した。 ※恵山登山：H30は秋開催が中止、R1は春開催が中止、R2は春・秋開催とも中止、R3は秋開催が中止 ※運動会：R2、R4開催中止</small>							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・恵山登山は、住民の交流の促進とともに、市民の体力づくりや健康増進が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での事業のため、天候に左右される。 ・地域住民の減少と高齢化が進み、参加者の確保が難しくなっている。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		運動会については、児童生徒数の減少および地域住民の高齢化により開催が困難なことから、地域の代表である町会長とも協議し、事業を終了することとなった。なお、恵山登山については引き続き事業を実施する。					

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所														
取組実績	<p>1 一般水泳教室（高校生～一般対象）</p>																
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（44回） 																
	<p>【過去5年間の推移】水泳教室参加人数（単位：人）</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>236</td> <td>328</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	236	328	中止	中止	112
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4											
	参加人数 (延べ人数)	236	328	中止	中止	112											
	<p>※R2, R3は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>																
	<p>2 南茅部地域野球大会（一般対象）</p>																
	<p>【過去5年間の推移】野球大会参加人数（単位：人）</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	50	50	中止	中止	中止
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
参加人数 (延べ人数)	50	50	中止	中止	中止												
<p>※R2は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>																	
<p>※R3は, グラウンド不良のため中止</p>																	
<p>※R4は, 参加チームとの日程調整がつかないため中止</p>																	
<p>3 南茅部地域ソフトバレーボール大会（一般対象）</p>																	
<p>【過去5年間の推移】ソフトバレーボール大会参加人数（単位：人）</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	27	22	中止	中止	中止	
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
参加人数 (延べ人数)	27	22	中止	中止	中止												
<p>※R2, R3, R4は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>																	

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実																
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																
事業名	スポーツ団体および指導者の育成	担当課	スポーツ振興課														
事業概要（目的等）	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。</p> <p>また、市民だれもがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会や講演会を後援し、チラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。 ・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 ・研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 ・総合型地域スポーツクラブへのアンケート調査を実施し、各団体からの要望などを確認した。 ・令和4年12月に設立されたアーバンスポーツ協会と、今後のアーバンスポーツ振興に係る連携を確認した。 <p>【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	活動団体数	5	5	5	4	4
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
活動団体数	5	5	5	4	4												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 ・函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直す必要がある。（現在、函館マラソンの立哨業務のみ協力を依頼） 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<p>継続</p> <p>市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。</p>																

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4)障がいの種類や程度, 体力に応じスポーツに親しむことができるよう, 関係団体などと連携し, 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (函館市スポーツ推進計画)																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	障がい者が, それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう, 地域の関係団体などと連携し, 障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに, 障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか, 障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど, 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ団体が主催するボッチャなど, 障がい者スポーツ教室のチラシの配置などにより, 周知協力を行った。 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など, 障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく, 自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため, スポーツ推進計画を改訂したほか, はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 <p>【過去5年間の推移】 道南地区障害者スポーツ指導者競技会登録状況 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	登録人数	63	63	62	51	50
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
登録人数	63	63	62	51	50												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2022函館マラソン」や「コミュニティランニング」に障がい者が参加, エントリーするなど, 障がいの有無に関わらず, スポーツに参加できる場を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020パラリンピック競技大会での日本代表の活躍により, パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが, 障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。 障がい者や障がい者に関わる人たちの, 運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。 																
評価	△	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<p>継続</p> <p>地域の関係団体などと連携し, 障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか, 地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として, 障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。</p>																

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実							
	(5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	高齢者の運動機会の充実	担当課	スポーツ振興課					
事業概要(目的等)	高齢者が、それぞれの健康状態を維持・増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・函館市高齢者大学朝市校（おでりハ「函館市シニア大学」朝市校）でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操、筋トレなど）や食の講座、健康測定会等を実施した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。							
成果と課題	【成果】 ・函館市高齢者大学朝市校（おでりハ「函館市シニア大学」朝市校）を継続して実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 【課題】 ・高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者、保健福祉部等との連携強化に努める必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																																			
	施策1 スポーツの振興																																																			
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																																																			
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																																																			
事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課	スポーツ振興課																																																	
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。																																																			
取組実績	【取組実績】 ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・各施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。																																																			
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千代台公園陸上競技場</td> <td>128,186</td> <td>119,323</td> <td>53,105</td> <td>72,545</td> <td>81,218</td> </tr> <tr> <td>千代台公園野球場</td> <td>30,719</td> <td>34,189</td> <td>12,300</td> <td>36,590</td> <td>27,349</td> </tr> <tr> <td>千代台公園庭球場</td> <td>57,772</td> <td>57,936</td> <td>39,699</td> <td>50,287</td> <td>53,112</td> </tr> <tr> <td>函館フットボールパーク</td> <td>87,657</td> <td>88,121</td> <td>68,583</td> <td>85,964</td> <td>83,848</td> </tr> <tr> <td>函館アリーナ</td> <td>368,336</td> <td>286,762</td> <td>135,091</td> <td>172,012</td> <td>234,436</td> </tr> <tr> <td>函館市民プール</td> <td>115,144</td> <td>112,435</td> <td>66,602</td> <td>75,918</td> <td>84,453</td> </tr> <tr> <td>函館市民スケート場</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>21,292</td> <td>19,113</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	千代台公園陸上競技場	128,186	119,323	53,105	72,545	81,218	千代台公園野球場	30,719	34,189	12,300	36,590	27,349	千代台公園庭球場	57,772	57,936	39,699	50,287	53,112	函館フットボールパーク	87,657	88,121	68,583	85,964	83,848	函館アリーナ	368,336	286,762	135,091	172,012	234,436	函館市民プール	115,144	112,435	66,602	75,918	84,453	函館市民スケート場	-	-	-	21,292
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																																															
千代台公園陸上競技場	128,186	119,323	53,105	72,545	81,218																																															
千代台公園野球場	30,719	34,189	12,300	36,590	27,349																																															
千代台公園庭球場	57,772	57,936	39,699	50,287	53,112																																															
函館フットボールパーク	87,657	88,121	68,583	85,964	83,848																																															
函館アリーナ	368,336	286,762	135,091	172,012	234,436																																															
函館市民プール	115,144	112,435	66,602	75,918	84,453																																															
函館市民スケート場	-	-	-	21,292	19,113																																															
成果と課題	【成果】 ・各施設とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、各種スポーツ教室の実施や施設の供用を行うことができ、市民のスポーツ活動に取り組む環境の充実が図られた。 ・千代台公園運動施設において、新たな指定管理期間における指定管理者を指定し、効率的な施設管理を図った。 【課題】 ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実に努める必要がある。																																																			
評価	○	進捗		成果		課題																																														
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																													
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																																													
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																																													
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																															
今年度の状況	継続		スポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図るとともに、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。																																																	

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	3 競技スポーツの促進							
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	担当課	スポーツ振興課					
事業概要(目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 ・函館市スポーツ推進計画を改訂し、プロに限定していた試合やイベントの誘致対象に、アマチュア選手が活躍している競技を加えるとともに、スポーツで最高のパフォーマンスを発揮するためには、食事によるコンディショニング（栄養バランスの良い食事）も必要であるということを追加した。							
	【過去5年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円）							
	区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4		
	件数	27	7	4	3	4		
	交付金額	422,900	223,400	126,100	76,800	50,400		
成果と課題	【成果】 ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。							
	【課題】 ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度をさらに周知するなど、新たな指導者の育成が必要である。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続 競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、競技力向上のため必要な「栄養バランスの良い食事の促進」についてのイベントを開催する。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(2)スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要（目的等）	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																						
取組実績	【取組実績】 ・エスポラーダ北海道（フットサル）やサフィルバ北海道（バレーボール）の公式戦が開催された。 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラーダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 ・道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 ・ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 ・令和5年度全国高校総体北海道大会開催において、本市で開催されるハンドボールおよび自転車競技（トラック・ロード）の2競技3種目の開催に向けて実行委員会を立ち上げた。 ・新型コロナウイルス感染症関連の宿泊補助との併用が不可のため、補助金の申請があっても取消となりケースが多くみられた。																						
	【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	件数	40	23	9	12	5	交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
件数	40	23	9	12	5																		
交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500																		
成果と課題	【成果】 ・イベントの誘致活動によってバレーボールやFリーグ（フットサル）のプロスポーツイベントを開催することができた。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在による経済波及効果もあった。 ・男子バレーボールチーム「サフィルヴァ北海道」を保有する、非営利活動法人Mirrisoスポーツとサブホーンタウン協定を締結した 【課題】 ・スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の特定の競技に偏っているため、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうための取り組みが必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続きプロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要（目的等）	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和4年7月、北海道コンサドーレ札幌（男子バドミントンチーム）が、小学生から高校生を対象にバドミントン教室を開催し、約200名が参加した。 ・令和4年7月、サフィールヴァ北海道（男子バレーボールチーム）が、小中学生を対象にバレーボール教室を開催し、約200名が参加した。 ・令和4年10月、12月、エスポラーダ北海道（フットサルチーム）が幼稚園児を対象にフットボール教室を開催し、10月は15人、12月は12人が参加した。 ・令和4年11月、大崎電気（男子ハンドボールチーム）と北國銀行（女子ハンドボールチーム）が小中学生を対象にハンドボール教室を開催し、約120名が参加した。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	件数	40	23	9	12	5	交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
件数	40	23	9	12	5																		
交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域からスポーツ合宿を迎え入れることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックの影響もあり、国内外のアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績が少ないため今後も合宿誘致を働きかける必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																				

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

令和5年（2023年）5月24日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和5年度（2023年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和4年度（2022年度）対象）」について、当審議会で調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和5年度（2023年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和4年度（2022年度）対象）」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」については、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書（案）においては、教育委員会の活動状況や施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。

さらに、各施策については、事業ごとに過去5年間の取組実績のほか、課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、各施策の評価方法については、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなるよう改善が図られているが、引き続き工夫改善に努めていただきたい。

各事業については、教育振興基本計画に基づき、様々な取組を行っているが、その内容について、市民により一層の周知を図っていくとともに、コロナ禍で得られた気づきや経験を活かし、社会の変化などに対応し、常に見直していく必要がある。

なお、審議会の中で各委員から出された主な意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

(意見等なし)

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

- ・現在の評価方法は、これまで各委員から出された意見等を反映し見直しが重ねられ、数字の入った取組実績と、成果と課題、評価の項目に、進捗、成果、課題が設けられている。さらに教育委員会が当該事業をどうとらえているかを審議会委員が把握し、意見を述べるができることで、十分、客観性が担保された評価方法である。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

- ・学校教育指導（要請訪問）だけではなく学校のニーズに応じる訪問研修など、指導主事の助言等が教職員の資質向上に大きな役割を果たしている。
- ・授業改善に向けた教員の研修についての改善・充実が図られているが、学習用端末が整備されたこともあり、教員の「ICT活用指導力」の向上に関する研修の充実が一層求められる。
- ・各学校においては、読書活動の充実が図られるとともに、学校図書館の活用が効果的に行われている。
- ・学校ICTサポーターの配置は、ICT活用においては欠かすことができない。継続配置により、さらに授業の質の向上を学校全体で目指すことができる。
- ・児童生徒が自己肯定感を高めたり、自己充実感を味わったりすることが、学力の向上や豊かな心の育成につながると考える。生徒指導の機能を生かした学習指導、学校・学級経営について再度、研修することが必要である。
- ・ゲーム障害やスマホ依存の危険性について児童生徒や保護者に向けた周知をさらに行う必要がある。

施策 2 豊かな心を育む教育の推進

- ・函館市の児童生徒は「いじめはいけないこと」と感じている割合が全国に比べ高い。これは、市教委がリーフレットの発行や児童生徒による集会、相談員の配置等の取組を計画的に行ってきた一つの大きな成果である。
- ・いじめを未然に防ぐ対応、相談体制の存在、スクールカウンセラーの存在を広く周知することが必要である。
- ・いじめの問題について、中学校17校を拠点校にスクールカウンセラーを配置して組織的な相談体制が構築できたことは、高く評価できるため、今後も拡充することを望む。一方で、いじめに関して各学校と市教委との連携も重要である。
- ・「道徳教育」を充実させることが、いじめ等の諸問題の解決に資すると考える。道徳

科の実施状況の実態把握の上で研修の改善・充実を図る必要がある。

- ・教員の負担軽減、部活動の地域移行への動きを踏まえると、部活動指導員の配置推進は喫緊の課題である。部活動地域支援者についても、さらなる拡充を期待する。
- ・運動部活動の場合、土日の活動は生徒が所属する保護者が引率・指導をすることが可能であると考ええる。今後、平日の指導となるとスポーツ団体の指導が必須になるが、部活動に所属している生徒の保護者で対応し、活動の骨子を固めるのが良いと考える。
- ・文化部活動に関しては、やはり学校の教員による指導が必要不可欠である。美術部・華道部・書道部等のスクールは存在するが、前述の部員によるパフォーマンスを必要とする部や吹奏楽部は専属の教員なしでは考えられない。その場合は特別待遇などの措置が必要であると考ええる。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・学校から配付されている保健だより等を活用し、児童生徒の健康の保持増進を家庭で促すことができるよう検討する必要がある。
- ・函館の地場産食品を使うことで、地域ぐるみの食育が可能であると考ええる。地元愛を育むことにも貢献することができ、地域の特徴についても学習できる。また、栄養教諭による「食事と生活」や「食事と運動」のようなテーマの研修会や授業を実施することで広く周知を図ることができると考ええる。
- ・老朽化した調理場の修繕には多額の経費が必要であるが、安心・安全な学校教育を提供できる環境は重要であると考ええる。
- ・児童生徒の安全・安心を守ることが学校の使命であり、各学校があらゆる状況を想定して、各種マニュアルの作成や危機管理体制を構築し、保護者や地域を含めた共通理解を図ることが重要である。

施策4 幼児教育の充実

- ・長年課題となっているが、幼小連携を充実していくためには、専門的に取組を進めるコーディネーター的な人材の配置が必要であると考ええる。
- ・幼児と児童生徒や高齢者を含めた異年齢集団によるふれあいの場が、家庭教育の充実や、学校と公民館・町内会等との連携につながり、さらには、社会教育の活性化にもつながると考える。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・特別支援教育に関する市の取組は年々充実してきており、すべての子どもが希望する学校で学べるようにするために環境整備や人員の確保など、子どものニーズに対応する方策を検討する必要がある。
- ・函館市における不登校対策は、不登校児童生徒を支援する講師の配置や「サポートベース函館」の開設等、計画的・効果的に進められている。
- ・アフタースクールの取組は、学習支援だけでなく「こどもの居場所づくり」としての側面がある。学校開放（スポーツ・文化）は市民を対象とした制度だが、アフタースクールの他にも、児童生徒のために学校の利用をさらに進めるのが良いと考え

る。

- ・本市においては、学校再編が計画的に円滑に進んできている。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・コミュニティ・スクールについて、ホームページ（以下HP）に掲載されている事例集は非常に参考になった。しかし、それが家庭に浸透していないのはHPへの掲載だけでは足りないためであると考え。改めて周知が必要である。

施策2 学校における指導体制等の充実

- ・教員の負担軽減、部活動の地域移行への動きを踏まえると、部活動指導員の配置推進は喫緊の課題である。部活動地域支援者についても、さらなる拡充を期待する。
- ・校務支援システムの導入は、学校の情報化、教職員の業務改善において大きな成果をもたらしている。

施策3 学校間の連携・接続

- ・学校間の連携で最も重要なのは、近隣の小・中学校の教職員が知り合いになることであると考え。その点で、「授業公開」や「乗り入れ指導」、小・中合同の研修会などの取組は有意義である。ただし、その根底に9年間通して子どもを指導するという意識がなければ、授業改善にもつながらない。
- ・「小1プロブレム」「中1ギャップ」「高1クライシス」などについて学校種や規模が違えば、ギャップがあるのは当然であり、児童生徒の成長には必要であると考え。しかし、授業の進め方や教員の対応の仕方、児童生徒に不必要なギャップを感じさせてしまうことは問題である。その点で学校間で連携して行っている授業公開や研修会、特別支援教育で活用している「はこだて子どもサポートシート」等による児童生徒理解などは有意義だと考える。さらに、日常的な学校間のかかわりをどのように増やすことができるのかを検討する必要がある。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・「縄文文化交流センター」への市内全小学3年生の見学・体験は大変有意義である。函館市や周辺市町にある遺跡や文化財は世界に誇れるものであり、広く発信していくことが必要と考える。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・これまでコロナの関係で中止していた海外派遣や職場体験など、コロナ等必要な対策をしながら、今後どのように進めていくかが問われている。特に海外派遣については、世界情勢の変化などを十分に考慮して実施していく必要がある。児童生徒にとって世界に目を広げるチャンスであり函館や北海道、日本の良さを再確認できる機会になってほしいと考える。
- ・プログラミング教育に関しては、児童生徒や保護者、社会のニーズをとらえて実施

していく必要がある。

- ・これからの児童生徒はICTを使いこなす力が求められていくと思うが、単に個々がICT機器を使いこなすだけでなく、ICTを活用した協働学習を通じて、コミュニケーション能力が身に付く教育を進めてほしい。

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策1 生涯学習活動の促進

- ・生涯学習活動については、数多くの取組が進められており成果もあげられている。今年度からコロナ前の活動が行われているが、活動についての情報周知をする方法を検討しなければ、限られた人や興味ある人・グループへの案内になることが懸念される。不特定多数に伝える方法をとらなければ、参加者の増加や関心のある人の拡大にはつながらないのではないかと考える。
- ・高齢者対象大学は、高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、豊富な経験等を地域社会に生かせる学びの場となっており、良い取組だと考える。
また、令和4年度から高齢者大学朝市校が開校したことで、地元の人が朝市に行く良いきっかけになっている。

施策2 社会教育活動の推進

- ・社会教育活動では、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに基づき取組が進められている。今後も、ホームページやチラシなど周知方法を工夫しながら、参加者が拡大されるように活動を紹介していかなければならないと考える。

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策1 文化芸術活動の促進・支援

- ・文化芸術活動においては、コロナ以前の活動に取り戻す努力が各団体により行われていると感じており、文化芸術活動へ一層の支援を考えてほしい。また、文化芸術活動に誰もが参加しやすいように周知する方法を検討することが必要であると考える。
- ・アウトリーチ事業は、児童生徒が文化芸術に触れる機会として大きな役割を果たしている。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・市民の文化遺産への関心を高めるために、市民向けの優遇制度があれば、活用等への促進につながると思う。
- ・縄文遺跡群の普及・活用について、縄文文化に対する理解を深められるよう積極的に取組を進めている。

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

- ・スポーツ・体育的活動など、数多くの取組が進められており成果もあげられている。

コロナのため、内容を変更しながらスポーツ教室やスポーツの体験会等を開催していたが、市民の健康や体力向上を図るイベントについては、今後は関係団体と連携しながら、広く情報提供を行わなければならないと考える。

- ・学校部活動の地域移行について、「やや遅れている」との自己評価は妥当だと考えるが、この分野の改善の難しさを象徴しているともいえる。少子化をふまえた、部活動の地域移行に向けて、また学校の枠を越えた活動の在り方等について、今年度の取組を発信していただきたい。
- ・運動やスポーツによる健康づくりへの関心を高める方策の一つとして、はこだて市民健幸大学のH a k o b i tのアプリを使い、「健康づくりのために〇〇を行うと特典が得られる」などを提示することで、市民の関心も高まると考える。

参 考 资 料

1 令和4年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R4. 4. 13	第4回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市立亀田小学校の建物の一部の用途廃止に関し、議決を求めることについて
R4. 5. 9	第5回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・令和4(2022)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について
R4. 6. 27	第6回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求める

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<p>ことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・ 令和5年度（2023年度）使用小・中学校用教科用図書および令和5年度（2023年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて ・ 函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・ 函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・ 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・ 函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・ 教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて（報告事項） ・ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う函館市成人祭の式典名称の検討について ・ 今年度のプール学習について ・ SNS相談事業の実施について ・ デジタルAIドリル（学習支援ドリル）の導入について
R4. 7. 22	第7回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立函館高等学校通学区規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・ 函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・ 函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・ 函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・ 函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・ 令和5年度（2023年度）使用小学校用教科用図書および中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・ 令和5年度（2023年）度使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・ 令和5年度（2023年度）使用教科用図書のうち学校教育

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<p>法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツイベント in ハコダテの開催について ・函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しに対する答申について
R4. 8. 5	第8回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船遺跡史跡外駐車場整備用地の変更に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・令和4(2022)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・令和3(2021)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団決算について ・令和3(2021)年度一般財団法人函館市学校給食会決算について ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果概要について
R4. 8. 26	第49回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市立高等学校及び幼稚園教職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて
R4. 9. 26	第9回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて ・民法の一部を改正する法律の施行に伴う函館市成人祭の式典名称の決定に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分内申の結果について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R4. 10. 24 (巴中学校)	第 10 回定例会	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 32 回函館市青少年芸術教育奨励事業受賞者の決定について ・ 令和 4 年函館市文化賞受賞者について
R4. 11. 4	第 11 回定例会	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 (2022) 年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて (函館市北洋資料館・函館市芸術ホール) ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて (市立函館博物館郷土資料館 (旧金森洋物店)) ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて (千代台公園・千代台公園野球場・千代台公園陸上競技場・千代台公園庭球場・函館市民プール) (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 函館マラソンの実施概要について
R4. 11. 16	第 50 回臨時会	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立函館高等学校「スクール・ミッション」の制定に関し、議決を求めることについて
R4. 12. 23	第 12 回定例会	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市スポーツ振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・ 函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・ 令和 5 (2023) 年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて ・ 函館市文化財保護審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・ 令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度函館市スポーツ賞受賞者の決定について ・ サポートベース函館について (不登校対応の拡充)
R5. 1. 11	第 1 回定例会	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 (2022) 年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・ 教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		決を求めることについて
R5. 2. 2	第 2 回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館博物館条例および函館市縄文文化交流センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 (2022) 年度教育費補正予算要求の内示結果について ・令和 5 (2023) 年度教育委員会関係予算要求の内示結果について ・(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)に対するパブリックコメントおよび各団体からの意見について
R5. 2. 16	第 1 回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の人事に関し、議決を求めることについて ・学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて
R5. 3. 2	第 2 回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の人事に関し、議決を求めることについて
R5. 3. 6	第 3 回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の辞職の同意について
R5. 3. 9	第 4 回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事に関し、議決を求めることについて
R5. 3. 10	第 5 回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事に関し、議決を求めることについて
R5. 3. 16	第 3 回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の制定に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正する規則の制定に関し、議決を求めることについて ・函館市立小学校、中学校および義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市スポーツ推進計画の改訂に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興基本計画の改訂に関し、議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		とについて ・ 函館市スポーツ推進委員の解嘱に関し、議決を求めること について ・ 函館市立あさひ小学校およびもと西中学校の敷地の変更 に関し、議決を求めることについて ・ 教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・ 令和5(2023)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ 振興財団事業計画の報告について ・ 令和5(2023)年度一般財団法人函館市学校給食会事業 計画の報告について ・ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 について

(付議案件種別内訳)

ア 議案	71件
・ 教育行政に関する一般方針に関すること	… 0件
・ 規則および規程の制定、改廃に関すること	… 6件
・ 職員の人事等に関すること	… 11件
・ 附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	… 24件
・ 学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	… 1件
・ 予算編成に関すること	… 2件
・ 教科用図書採択に関すること	… 4件
・ 事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	… 1件
・ 教育予算その他市議会の議決案件に関すること	… 10件
・ その他	… 12件
イ 報告事項	22件
・ 教育委員会関係予算の内示結果について	… 2件
・ 教職員の懲戒処分内申の結果について	… 2件
・ その他	… 18件

2 各種会議、研修会への参加

令和4年度参加回数1回・延べ5人

年月日	内容	場所	出席委員
R4.11.25	令和4年度函館市総合教育会議	本通中学校	全教育委員、教育長

3 所管施設訪問

令和4年度訪問回数5回・延べ13人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R4. 8. 5	垣ノ島遺跡視察	垣ノ島遺跡	全教育委員，教育長
R4. 8. 12	所管施設視察	市立函館博物館郷土資料館，北洋資料館，旧函館区公会堂，北方民族資料館，文学館	小葉松委員
R4. 9. 28	文化芸術アウトリーチ事業参観	戸倉中学校	藤井委員
R4. 10. 12	文化祭参観	戸倉中学校	藤井委員
R4. 10. 24	巴中学校 授業視察・懇談	巴中学校	全教育委員，教育長

4 その他大会・行事等への参加

令和4年度参加回数5回・延べ11人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R4. 10. 29	函館市教育振興フォーラム	市民会館	神田委員
R4. 11. 2	函館市文化賞贈呈式	フォーポイントバイシェラトン函館	神田委員，教育長
R5. 1. 8	函館市二十歳の集い	函館アリーナ	藤井委員，神田委員
R5. 1. 16	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全教育委員，教育長
R5. 2. 15	令和4年度函館市スポーツ賞授賞式	国際ホテル	神田委員

5 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市立高等学校及び幼稚園教職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正（地方公務員法の一部改正に伴い減給となる期間内において減給の発令の日から給料に変動のあった場合に係る給料から減ずる額を定めるため） ・市立函館博物館条例および函館市縄文文化交流センター条例の一部改正（博物館法の一部改正に伴い規定を整備するため） ・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正（函館市榎法華中学校親子学校給食共同調理場の給食調理等を行う学校を変更するため）
規則	制定	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の制定（函館市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴い規定

区分	内容	件数	主な理由
	改正	5件	<ul style="list-style-type: none"> を整備するため) ・市立函館高等学校学則の一部改正（生徒の定員を変更するため） ・市立函館高等学校通学区域規則の一部改正（通学区域に係る町域名の変更に伴い、所要の規定の整備を行うため） ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正（南茅部中学校を新たにスポーツ開放校とするため） ・函館市立小学校、中学校および義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正（土地区画整理事業による地番の変更に伴い、規定を整備するため） ・函館市都市公園条例施行規則の一部改正（千代台公園庭球場の使用時間変更のため）
訓令	改正	1件	・函館市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正（規定を整備するため）

(2) 計画等の策定等の状況

策定（改訂）年月	計画名	内容
R5.3 改訂	函館市教育振興基本計画	2018年（平成30年）3月に策定した計画の間年における改訂を実施した。
R5.3 改訂	函館市スポーツ推進計画	2018年（平成30年）3月に策定した計画の間年における改訂を実施した。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

(1) 情報提供

ア 令和4年度に発行した主な刊行物

内容	数量
・函館市教育振興基本計画	600部
・函館市教育振興基本計画概要版	28,800部
・いじめ見逃しゼロ啓発リーフレット	20,000部
・特別支援教育リーフレット	12,000部
・2022年度学校教育指導資料「すべての子どもの学びの保障Ⅱ」の実現に向けて	1,500部
・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック（年2回）	1,300部
・プチまなびっと（年4回）	約11,000部
・史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツちらし	20,000部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市サイベ沢遺跡（3）』	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市大船E遺跡』	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書『函館市電電公社合宿舎遺跡（4）』	300部

イ 令和4年度の主なホームページ掲載情報

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教育長および教育委員紹介 ・教育委員会会議録 ・令和3（2021）年度補助事業等実績報告書（教育委員会） ・令和3（2021）年度補助事業等実績報告書（スポーツ合宿誘致補助金） ・令和3（2021）年度補助事業等実績報告書（国指定文化財管理費補助金） ・小学校閉校に伴う不用備品等無償譲渡会を開催します ・新型コロナウイルス感染症への対応について（教育委員会関係） ・函館市いじめ防止対策審議会 ・不登校等への包括的な対応について ・令和4年度(2022年度)学校教育指導資料 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ・キャリア教育 はこだてっ子職場体験協力事業所 ・ことばのことで困ったときに ・函館市の特別支援教育～「一人一人の輝く笑顔のために」～ ・令和4年度南北海道教育センター研究員 研究のまとめ ・函館市総合教育会議 ・函館市教育振興審議会 ・教育行政執行方針 ・教育委員会運営方針および年度評価 ・教育委員会の事務の点検および評価 ・働き方改革通信の発行について ・令和4年度函館市教育振興フォーラム ・市立学校に係る部活動の方針について ・不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策について ・市立小・中学校の再編 ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・学校施設等の耐震化 ・義務教育諸学校等施設整備計画 ・学校施設の使用許可申請書 ・放送大学函館学習室 ・二十歳の集い（旧・成人祭） ・HAKODATE まなびっと広場 ・函館市文化賞 ・函館市文化賞審議会 ・社会学級 ・文化施設における新型コロナウイルス感染症対策 ・学校開放（文化開放）事業 ・補助・助成金等情報 ・はこだてカルチャーナイト ・公の施設利用者証

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市青少年芸術教育奨励事業 ・ 高齢者大学 ・ 生涯学習リーダーバンク ・ 【世界遺産】 函館市の構成資産 史跡垣ノ島遺跡 ・ 【世界遺産】 函館市の構成資産 史跡大船遺跡 ・ JOMON WEEK in 2022 AUTUMN 「どぐうの日～Do good day!～」 ・ 函館市教育委員会後援名義について ・ アーバンスポーツイベント開催 ・ 特定非営利活動法人 Mirriso スポーツとのサブホームタウンパートナー協定締結 ・ 金井選手寄贈ラストランシューズおよび城山選手寄贈記念皿の展示 ・ 函館マラソン ・ 学校開放（スポーツ）の利用について ・ 市内の主なスポーツ施設

(2) 意見聴取

件名	意見募集期間	意見総数
(仮称) 総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）に対するパブリックコメントおよび各団体からの意見について	R4. 7. 1～ R4. 9. 30	パブリックコメント 3人 各団体からの意見 37団体

パブリックコメントおよび各団体からの意見についてはホームページで公表

